

令和5年度第2回米子市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日 時：令和6年2月5日（月）午後3時から5時

開催場所：米子市福祉保健総合センター（ふれあいの里）4階 研修室1

1 開会・会議の成立（午後3時00分）

<事務局>

・開会

・全12名委員のうち、9名の委員の出席を確認、過半数の委員の出席により会議が成立していることを報告。（出席：仁科祐子、石田良太、前田浩寿、土中伸樹、永見忠志、生島唯、吉野立、遠藤直子、鶴木真理子）

2 課長あいさつ【省略】

3 議 題

（委員長）

<会議の公開について諮り、会議で了承。>

（1）地域包括支援センターの運営体制について

（仁科委員長）

それでは、議題入ります。議題1「地域包括支援センターの運営体制について」事務局から説明をお願いします。

（事務局：矢野係長）

私の方から議題1についてご説明をさせていただきます。資料番号1「地域包括支援センターの運営体制について」をお手元にご準備ください。

こちらにつきまして、現在、市内7ヶ所に設置している地域包括支援センターを今後、日常生活圏域、具体的に言いますと中学校単位で11という数字になりますが、こちらごとの設置に向けて圏域再編を今後図っていきたいというような内容になります。

経過から追ってご説明させていただきます。初めに主な経過背景というところですが、包括支援センターにつきましてはこの資料1の下の方にある表の通りです。

日常生活圏域の考え方に基きまして、本市ですと平成18年に中学校単位で11ヶ所の設置を行ったところです。しかし、その後、運営を受託する法人様等の辞退等ありまして、現行の7ヶ所設置となっているところが現状です。

こちらの7ヶ所の包括支援センターのうち、現在、「義方・湊山地域包括支援センター」の運営を受託していただいております医療法人厚生会の方から昨年7月に現在受託し

ている、明道地区、就将地区、それから義方地区というこの3つの地区のうち、義方地区について、受託を辞退したいという申し出がございました。

こちらの地区につきましては、当初の日常生活圏域の考え方でいうところの義方・住吉と合わせた後藤ヶ丘区域というところになる一部です。こちらについて、受託を辞退したいという申し出を受けまして、片方の住吉地区を現在担当いただいている住吉・加茂地域包括支援センターを運営されております、社会福祉法人こうほうえんに受託について依頼をしたところ、了承のご返答をいただいたというところになります。

こういったところが1つのきっかけ、背景というところになってきますが、資料の方に記載しておりませんが、令和4年度に、こちらのふれあいの里の中に入っているえしこにがございます。こちらのえしこには、「ふれあいの里地域包括支援センター」を総合相談支援センター化したというところで、そのタイミングで合わせて「ふれあいの里包括支援センター」については直営化したというところがございますが、この4年度から設置したえしこにの様々な課題検証を進める中で、どうしてもふれあいの里包括支援センター自体の課題検証にも話が及ぶところでした。その中でやはり、「ふれあいの里地域包括支援センター」についても、今3中学校圏域、東山、福生、福米という3つの中学校圏域を担当しております。そうするとやはりエリアが広範囲、それからおのずと高齢者の方の人口も増えてきまして、そちらについても、やはり適正な規模感があるのではないかとというようなところがこの義方・湊山以外の話としても市としてはベースにあったところでした。

それを受けまして、今後の方針というところで資料2ページになりますが、地域包括支援センターにつきましては、今後も支援ニーズの増大が見込まれ、なおかつその高齢社会においてその役割がますます重要になってくると市としては捉えております。

そういった中、適切に対応し、その役割をしっかりと果たしていくためには、設置当初の基本的な考え方である日常生活単位の運営が最も効果的であるという結論に至りまして、設置に向けて再編整備を行っていきたくて考えております。

具体的なスケジュールについて申し上げますと、来年度、令和6年度に今厚生会さんの方から辞退の申し出があった義方地区についてはこうほうえんさんの方をお願いをさせていただいて、住吉地区との統合整備を行います。こちらにつきましては、現在、具体的な時期について調整中ですが、6年度の上半期中のあたりでの体制移行に向けて、今、調整に入っているところです。また、「ふれあいの里地域包括支援センター」につきましては、分割再編に向けた整備を行いたいと思います。具体的に申し上げますと、現在担当する3つの中学校圏域を全て委託方式に変更いたしまして、東山地区については引き続き、現在担っている社会福祉協議会の方に委託、また福生地区、それから福米地区については、新しい法人へ受託するという形への移行を予定し、6年度中にプロポーザルの実施を予定したいと考えております。そういったところを踏まえまして、その後、複数の日常生活圏域、複数の中学校区を担当する法人につきましては、複数の拠点の設置に向けた協議を6年度に行いたいと考えております。

これらの調整作業を踏まえまして、7年度、一連の調整を経て11ヶ所設置を目指す、そういったところで今考えているところです。

また、そうしますとセンターの数が複数になる、そういったところから出てくる様々な課題等もあるかと思っておりますので、そういったところの総合調整機能を担う統括員の配置というものを、直営で考えたいと思っております。

資料の最後になりますがその他で「総合相談支援センターの今後の方向性について」というのを記載しております。こちらにつきましては、先ほど少し「ふれあいの里包括支援センター」の話で触れましたが、元々米子市は全ての7ヶ所ある包括支援センターを、順次直営化それから総合相談支援センター化していくという構想を持っておりましたが、今、えしこにの課題検証等々を進める中で、一旦、複数総合相談支援センターを作っていくという方向性ではなく、今1ヶ所目のえしこにというところをしっかりと充実強化を図って、その中で日常生活圏域ごとにチームを編成し、様々な機関と連携するというような体制に方向性を修正をしているというところです。

これに関連しまして、そのえしこにの充実強化に当たって、包括支援センターの職員をそこに当て込んでいくといったようなところも、元々はそういう予定だったんですけども、軌道修正といいますか、今の時点ではそういったところを考えていないというところをあわせて申し添えさせていただきます。

資料の内容につきましては以上になります。こちらの資料、当日配布というところもありましたので、なかなか今聞いてすぐというところがあるかと思えますけれども、こういった方針を考えているというところになります。ご議論いただければと思います。よろしく願いいたします。

(仁科委員長)

ありがとうございます。それでは、本件についてはご意見等あればお願いします。

(吉野委員)

吉野です。まず1つは、上位計画である、いわゆる福祉政策の方での話も今やっとこの問題が出てきて、当初計画を立てたものをどのようにしていくべきかというのを、今後1年かけて検討する、ということになっていますよね。

そういう状況になっているのに、統合されていくべき地域包括支援センターの体制を、今それを先取りをするような形で作り変えていくというのは、何となく市全体の方針から言うと、よりバラバラになっているような気がしまして、当初、組み立てをした7つの総合相談支援センターを作るという話が大きく後退してしまうことになるので、この考え方というのは、その7つの総合相談支援センターをどのような形で作っていくかということの変更はね、例えば数の問題であったり、作り方であったりということは、6年間という過程の中で当然上がってきたと思うんですけども、それとの整合性が、この話はほとんどないと思うんですよ。

しかも、地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会の中では、1年間かけてそれを検討しましょうということになっているわけですから、今これをしてしまったら、そこの整合性ってのはどういうふうになるんでしょうかね。

私は、そのことも含めてだけれどもこれは地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会の方のことになるかもしれませんが、それぞれの7つというか11というか、それぞれの圏域での人口の状況が、現況と、例えば10年とか20年先、どのぐらい見込まれるか、高齢者の場合と、それから子供の場合と、障害者の場合と、3つのそれぞれの人口、つまり総合相談支援ということは、子供から高齢者まで全部引き受けるわけですから、それぞれの人数がどのぐらいずつ変わっていくのか。米子市のというか、全国の2050年までの人口比というのも出てきているわけですから、そういうことを見据えた総合相談支援の仕組みをどういうふうにしていくか。その中で、高齢者の問題をどう考えるかという考え方でないと、いけないのではないかと思いますね。

しかも、地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会の中では今ここで言われた、えしこにの見直し・充実を図って、2つ目の部分は当分見送るんだという話についても、継続審議になっていますよね。決定でも何でもないので。むしろその部分は市民にちゃんと説明する義務があるはずなんですよ、そういう方針を決めているわけですから。

これってだから、そういう状況になるというのにここでこうですよと提案されて、そういう審議の経過を知らないメンバーとしては、大変困られるんじゃないでしょうか。それがまず大きな1点。

2点目は、仮に、そういうことであっても、今新しく出てきている問題点、つまりなぜ11だったのが7つになったのかということ、もう1回きちっと総括をされないままに、プログラムを改めますとか、今やっているところに付けるとか減らすとかというようなことは僕は安易にやるべきじゃないと思うんですよ。

元々11の地域包括支援センターがあったのが、なぜ現況のようになったのかという歴史があるじゃないですか。今、米子市の状況を見たときに、そういうことを、簡単にプロポーザルしてパッと決まってしまうような状況にあるのか、人員配置の問題も含めて。

例えば、ふれあいの里におられる今の職員さんたちも処遇の問題はどう考えておられるのか。これまた委託に出すわけですよ。

そうすると、私、地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会でも言いましたけども、実際には3地域のものを1つのえしこにでやっているわけですけども、そこを充実させるって具体的にどういうことなのかなというのは、わからないんですよ。

直営の職員さんたちはどういうふうになるのかなということだってありますよね。これというのも本当に、そこで働いている人たちのモチベーションも、委託から直営になり、直営から今度は自分の身分はどうなるのかなみたいな形で仕事をね、していくということになりますよ。

だからやはりね、ある程度先を見据えた提案があって、そういうことならみんなしっかり仕事しなきゃいけないなというような形でやっていかないと、職員のモチベーションも

上がらないし、ましてや今は職員の問題というのはどこも足りなくて、大変で、包括の職員だって毎年のように変わっていく。決して良いことではないのに。それはその法人自身が職員を組織すること自体が大変な状況が片一方であるから、だと思っんですよ。

なかなかこういう言い方すると悪いですけど、法人にとって一番大事な人たちはやはり法人の実の事業に関わってもらわないといけないから、包括に入ってくる新しい人なんか本当に素人さんみたいな包括職員が増えてきていますね。

そうすると包括の中で本当に前からやっている1人の人にすごく負担がかかって、新しい職員さん、何にも知らない人が包括職員で関わっているわけですよ。

だから、そういう実態が片一方であるのに、包括の職員さんたちというか、現場の責任者さんたちが本当にこんなことでやれるのかということをおは逆にそういう人たちの意見を聞いてみたいですね。むしろ本当に不安感を持っているんじゃないでしょうかね。

将来的には統合されていって、準市の職員のような形で仕事が保障されるということがあって、初めて私はモチベーションを持ってられるんじゃないかと思っんですけども。

なんか、えしこにを作ったことで逆に混乱していくんじゃないかという、せつかくいい方針を持ったのに、というような気がしてなりませんんがいかがでしょうか。

(仁科委員長)

今の吉野さんの話を聞いてなんです。

厚生会から義方地区の辞退の申し出があったというのはやはり人員配置でしたりそういった問題が背景にあったのでしょうか。

というのが、関連してくる話なんですけれどもやはり、今、米子市さんが考えている整備の案というのは、やはりそういう問題があったことをどうにか解消しようとするという表面的な解決策であって、やはりこれから長い先のことを見ていったときには、もう少し根本的というか、先を見据えた解決策というところも考えていかないといけないのではないかなということが、やはりとても思うところです。

例えば、やはり人員の確保の問題だとかそういうのも各法人に委託してできるということが今後できなくなってくる可能性もあるのではないかと考えたときには、やはり、私も直営ができたということはずごくいいことだんと思っていたので、そこが中心になって、例えば人材育成だったりとか、連携だったりとか、そういうことを含めて、あとは何かあったときに応援に行けるようにするとか、色々な動きができるようになると、非常に各包括の人もお安心だし助かるんじゃないかと。そういった軸のようなものがある必要があるのかなと思っったところです。

あと2ページ、「地域包括支援センター統括員の配置」というのがあるんですけど、例えばどこに何人設置とか、考えておられたら教えていただきたいと思っんです。それより私は直営を残した方がいいのではないかとと思っんですけれども。その代替案というところだとは思っんですが。

(事務局：矢野係長)

そうしますと、今吉野さんと仁科さんからご質問とご意見等々いただいた点について、パンと回答というところにならない部分もあるかと思いますが、ここに至るまでの市の考え方みたいなところも含めて一度私の方からお話をさせていただこうと思います。

順番として飛んでしまうんですが、仁科さんの方からまず始めにいただいた義方・湊山地区の厚生会さんが受託を辞退される場所の背景というところなんです、包括支援センターはどこにもなりますが、やはり高齢者の方が増えてくるというところで、相談の件数ですとか、ケアプランの件数というものが年々増えている状況にあります。

そういった中で、従事される職員さんが、これに伴い業務が非常に増えてきてというところで疲弊しておられるというところが、法人さんとして重たく捉えられたというところが一番の理由です。

ですので、人を例えば増やして体制を強化するというところよりも、業務を縮小される方向で継続できる形を探られた結果、義方地区が元々は後藤ヶ丘包括がやめられて、1つ増えた地域というところもありまして、やはりベストなサイズ感というのが当初のサイズ感だということで、お申し出があったというところが理由になります。

関連してになりますが、もう少しその先を見据えた体制というところが必要だとは、市の方も考えておりまして、こちらの再編の話から一瞬横に逸れてしまうんですけども、なかなか業務が増えるというところは今後も、包括支援センター多分変わらないと思うんです。

ですがこれに対して、やはりなかなか圏域を細切れにしていく、人を増やしていくというところだけでは追いつけなくなってくると、市の方も考えています。

つまるところ、もう少し全体的な各包括支援センターの業務の抜本的な見直し・効率化みたいなものですか、あるいは縮小みたいなこと、例えばケアプランの作成についても、今の1つ1つの工程の中で、もう少し何か、例えば安易な発想かもしれないですけども、ICTを使ってできることがないか、ですとか、訪問・移動を伴わない相談の体制というものが整備できないか。体制、箱としての整備と並行して、ある程度加速度的にやっていく必要があると、市としては考えています。

ですので、最後の方にご質問いただいた統括員の設置というところに、詳細な役割はこの資料の中に記載がありませんが、そういったことも統括員の方で主体的に中心となってやっていくというような形がとれないかなと思っています。業務の抜本的な改善・改革みたいなものも同時進行でやっていく必要があって、そこについては統括員というところもやはり設置してやっていきたいと思っています。

ですので、統括員については現時点では本当に構想段階になりますが、ある程度、包括支援センターの業務を経験している者であったりとか、包括支援センターに配置されるような職種相当の方というものを1名から2名程度、市の、今ですと長寿社会課の方が事務を所管しておりますが、こちらの方に置かせていただいて、そういったセンターの抜本的

な将来的な包括支援センターのあり方というものを一緒に模索していけるというような形が取れると理想形かなと、今思っているところです。

後半の仁科さんのご質問の方から先にご回答する形になったんですが、なかなか吉野さんからいただいたご意見に対して、しっかりとしたお答えができるかというところがありますが、こちらについては、そういった包括支援センターの業務そのものもしっかり考えていく必要がありながら、やはりある程度、箱としての枠組みも急ぐものがあるというところで、今回こういった体制を打ち出させていただいたところです。

これに伴って、特に、吉野さんの方からもありましたが、ふれあいの里の社会福祉協議会の職員さんのそのお気持ちの面といいますか、そういったところというのは市の方でも重たく受け止めています。

今まで勤めていただいている、こういった市の方針によって、ある意味振り回されるという言い方が適切かどうかわかりませんが、そういった格好になるというところは我々も認識があります。

そちらについては、やはり、そういったところの気持ちが置いてけぼりにならないようしっかりと調整・協議というものが必要だと思っておりますし、こちらについては社会福祉協議会の方もしっかり意向確認しながらすり合わせをしているところです。

そういった中で、社会福祉協議会さんの方としても、ある程度の意向は持っておられるというところをこちらの方で申し添えていきたいなと思うんですけども、決して市が、11ヶ所という数字を先行するあまり意に沿わない格好で切り刻んでいくとか、職員さんに無理を強いるということは我々も思っておりません。

これは、「ふれあいの里包括支援センター」以外にも、例えば弓浜包括ですとかも複数圏域持っておりますが、こちらについても同様です。

しっかり相手方との協議、それから相手方の意向を伺いながら、今後も丁寧に調整を進めていきたいと思っています。

それから、一番最後になってしまうんですけども、総合相談支援センターのビジョンとのすり合わせというところ。吉野さんからのご指摘というのは非常にごもっともで、上位の計画が上にあってその下というものが追いついてくる中の、その下の部分がある種先行する形、上の部分もまだこれからという中であってというのがどうなのかというところは、こちらは包括支援センターを所管する長寿社会課、それから、今、総合相談支援センターを所管する福祉政策課、こちらの方でなかなかこの資料の中には浮かび上がってこないんですけども、かなり密に協議を今年度させていただいたところです。

その中でやはり色々まだできてないところ、不十分なところを検証する余地というのは多々あるんですけども、ある程度、本当に包括支援センターや総合相談支援センターの業務が非常に増えてきて、集中しているという中で、しっかりスピード感を持ってやっていくところは先行してやっていく必要があるという今結論を持っているところです。

なかなかご納得いただけない部分もあるのかなというのは、我々も感じているところではありますが、無理にとか、形にとらわれてということではないんですが、やはり従事し

ておられる職員さんの疲弊というものだったりとか、なかなかこれ以上難しいというところを踏まえて、非常に重たく捉えて、ある程度こういったタイミングでこういった形を取るのがベストではないかという選択に至ったというところで、ご報告をさせていただきたいと思います。

(仁科委員長)

ありがとうございます。他にご意見いかがでしょうか。

(土中委員)

新規受託法人がなかった場合、いかがされるのでしょうか。

(事務局：矢野係長)

はい。手続き的に募集をかけて、ないということは想定されうるというか可能性としてはあると思うんですけども、なかったからどこにも受けてもらわなくていいということにはならないので、ある程度、なかったという結果を踏まえて、次の展開を考えることになりませんが、どこかに受託をしていただくような形を探る格好になると思います。

(土中委員)

このような人材不足の中、受託するところがあるか疑問ですね。

(吉野委員)

こうほうえんも、今回で後藤ヶ丘と、既にやっている尚徳と。今のふれあいの里と同じような、あるいはそれ以上職員配置をされるということになるんじゃないでしょうか。せっかく今までもこうほうえんが懇切丁寧にやってきたことが同じようにやれるのかなという心配もありますよ。

それと今、土中さんが言われたように、簡単に、一定の実績があって信頼に値する法人がプロポーザルで出てくるのかというところ。西部圏域もそれを受けてくれる法人って、本当に限られるところしか実際できないと思う。考えてみてもそんなにないなと。あるのかな。

一番近いのは養和会ですかね。ただ養和会は医療法人ですし、元々養和会は参入しないと言ってます、それは大変だとわかっておられるから。

(長寿社会課長)

いずれにしても、本当にどこも受け手がなくて、何もないというような状態にならないような手立てというのはとっていきたいと思っておるところです。

(木村委員)

遅れましてすみません。あまりよく最初の話聞いていないので、間違っていたら修正していただきたいと思いますが。

この変更した場合の、いわゆる人口構成。昨年の戸籍台帳などで構いませんので、直近の、この変更した校区別の総人口と高齢者の割合をぜひ出していただきたいと思います。

それが、将来的にもベースになりますし、それと、都市計画法が3年前に改正になりまして、従来の大型都市の方向をいくということじゃなくて、コンパクトシティ構想というのが、米子市も昨年度から計画を実施するというので、まずはJR河崎駅の方、南側の方に今できて、住宅、土地の公募中でほとんど生まれてきたわけですけれども、これからはそうした方法、特に弓浜地区、いわゆる美保地区、弓ヶ浜地区ですね。この地区については、特にそういった計画が進んでいくのではないかと。いわゆる土地の、農業用地の遊休地が4割ぐらいに増えていますので、それがどんどん増えていく形になっていますから、そうした方向に速度が年数的に速度が速くなるということに私考えておまして、見ております。

それらも含めた、やはり長期的な計画も含めて。ただ単に後藤ヶ丘の義方と住吉を、両方に振り分ける、そうしたことは当面の措置としては必要なことですが、もう少し長期的な立場に立って計画をしていただきたいなと思います。

そして、受けられた法人さんは、距離が長くなれば、同じ要因でこなす要介護者の人数に関係してくると思います。いわゆる車の輸送時間、距離によりまして、相当変わってくると思います。この両地域の方は、非常に重要な要素だと思いますのでどうぞよろしくお願い致します。

(仁科委員長)

少し教えていただきたいことなんですが、えしこにの運営がどのような課題があったかみたいなことを、また別の機会にでも、えしこにが今どういう状況になっているのかということをお教えいただきたいのですけれども。

当初はやはりえしこにの総合相談事業と包括は別、機能的には分けられて仕事をされていたのか、というあたりのことと、あと実際運営しておられる中で、その問題というのが切り分けられているように思えるんですけれども、当初の構想と違う形なのではないかなと思うので、その辺り、おそらく色々あると思うんですけど、少し教えていただければ教えてもらえればと思います。

(事務局：矢野係長)

はい、ありがとうございます。ご質問いただいた点について、回答させていただきたいと思います。総合相談支援センターと「ふれあいの里包括支援センター」の関係性というところだと思いますが、詳細な点については福祉政策課の方からも補足して説明させていただこうと思いますが、まず、その立ち位置みたいなところになるんですが、総合相談支援センターというものに対して包括支援センターが内包されるような立ち位置です。

ですので、総合相談支援センターの業務というのは、包括支援センターの職員も従事するというようなところなので、寄せられてきた相談とかに対しては、包括の職員も、総合相談支援センターオリジナルの職員も、同様に対応するというところがありました。

しかしながら、地域包括支援センターというのは、地域包括支援センター独特のといえますが、そこ専用の業務というのが一方であります。例えば、地域において地域ケア会議を開催するといったようなことですか、あるいは圏域のケアマネージャーさんたちの支援、居宅連絡会の開催、そういったオリジナルな業務を持ちながら、総合相談支援センターの中に取り込まれるという形になりまして、シンプルに申し上げますと、そういったところでやはり非常に業務が過重だったということが1つの結論というところにはなりますが、詳細については福祉政策課の方から補足させてもらおうと思います。

(福祉政策課：末次係長)

福祉政策課総合相談支援センターえしこにの職員の末次と申します。先ほどのご質問にお答えさせていただきます。

先ほど説明があったんですけども、まずえしこにの現状としましては、まず当初の、地域福祉計画において、障害分野の相談支援機関である一般相談支援事業所と、地域包括支援センターの機能を兼ね備えたものとする計画の中でうたっておりまして、それに基づいてふれあいの里地域包括支援センターを直営にしたところです。

この趣旨としましては、えしこには、いわゆる福祉のよろず相談窓口として、分野を縦割りわけずに、まずは相談を受け止めるという、よろず相談の窓口として設置したということがございまして、想定されるのがやはり障害があるご相談であったり、高齢・介護に係る相談、生活困窮とあるんですけども様々ある中で、まずは高齢と障害をえしこの中で対応できるように、2つの機能を兼ね揃えるというところにしたところです。

併せてこの地域包括支援センター等の職員も、総合相談、今、かなり課題が複雑化・複合化したご相談も増えてございますので、そこについてふれあいの里地域包括支援センターの職員も合わせて対応するというところで当初構想としては考えておりました。

しかし、1年10ヶ月、もうそろそろ2年になるぐらい、えしこにを運営した中で、先ほど矢野も申した通り、かなり包括支援センターの役割、地域における役割、相談における役割もかなり重くなっておりまして、業務的にもかなり負担が大きくなっていったということが現状でございまして、それに加えて例えば総合相談を追加といいますか、一緒にしていくということがなかなか負担が大きかったということが1つ課題として出たところです。

ご紹介ですけど、去年えしこには、500件ぐらいの相談、これ包括支援センターの相談とは別に受けておりまして、分野としてはかなり幅広く相談がございまして、例えば生活困窮の相談、ひきこもりの相談、ご自宅がゴミ屋敷になっているご相談であったり、ご障

がいをお持ちの方が、家がゴミ屋敷だったということもございますし、色々な相談を受けているところで、かなり分野を問わず相談を受けているような現状がございます。以上です。

（仁科委員長）

ありがとうございます。そのことと、直営をやめるということは、どう繋がってくるのでしょうか。

（事務局：矢野係長）

私の方からご説明させていただいたように、今、包括支援センターが総合相談支援センターの中に内包される形になっていた関係で、併せて「ふれあいの里地域包括支援センター」も直営にしたということが背景としてございまして、こちらをある程度切り分けていくということになったときに、そちらについては委託に戻すというような流れになるということです。

（生島委員）

皆さんである程度議論されているので重複は避けるところですけど、図書館のときに話されて包括を集めてヒアリングしたときもそうですけども、包括自体が完全に住民主体になるのを指示待ちというか期待待ちで止まってしまうながら、でも業務負担が色々なものに複雑化していった負担感が強くて、やはり現場サイドでいっぱいいたというのは肌で感じてはいるんですけど、そうなったときに、包括支援センターに求めるべき姿みたいところは市は想定はされていますか。

こういう業務を包括には担ってほしい、ここに集中してほしいからこの業務はなるべく減らしてほしい、アウトソーシングしたい、とか、その辺の具体的な包括支援センターに求める業務があった上での規模感かなと思うんですけど、その辺の想定の会議はされているのか。

（事務局：矢野係長）

私の方からお答えさせてもらいたいと思います。

そちらの点について、すごく明確にできているかというところ、もしかしたらまだというところがあるかもしれないですが、一応、持っています。

というのが今回の、今日の議題の中で2番目に関わってくるんですが、詳細については議題2の中でご説明をさせていただこうと思いますが、もう少し未来の包括支援センターに求めるものとして1つ思っているのが、今、平たく言いますと、包括支援センターというのがやはりケアプランの作成だったり、ケース対応というところの対応要員になっているということが非常にあります、そういった面が。

ですが、本来包括支援センターというのはそういったことも踏まえながら、そこでの知識や経験を生かして、その地域にどういった課題があり、それをいかに解消していくかという、企画員といいますか、そういったところの役割が、本来備わっているんですけども、なかなかそこが現場の業務というところで追われているというのが現状としてあると感じています。

ですので、今後につきましては、そういったケース対応の要員、ケアプランを作成する要員ということではなく、より企画員といいますか地域作りのようなものにやはり尽力いただくようなセンター、機関というところを未来像としては求めていきたいなというふうに思っていますし、やはりそういったことがあっての専門職、三職種の配置だと捉えておりますので、そういった方向性をより強めていきたいなと考えているところです。

(生島委員)

そうなるくと三職種の視点の違いも強みなんですけど、現場に対応する力と何かを生み出すクリエイトする力って正直やはり全然違う能力なので、「現場は得意だけど何かを生み出せるか」というとやはり全く」「現場は下手くそだけど何かを作るのは得意な人」とかもいるので、求められてくる能力が違ってくるかなというところで、包括支援センターに求めるスキルが変わってくる可能性があるかなというのと。

えしこにさんの話をこの間に言って申し訳ないんですけど、やはり現場サイドで具体的に複雑化した問題に切り込む、対応できる人がやはり極端に減ってしまっているの、鳥取の特徴でもありますけどもなんかぐちゃぐちゃすると一旦置いとこうって言って熟成させて、時で何とか解決させようとしてしまうので、そこを包括支援センターから出して1ヶ所で解決していくというならば、よりそこも踏み込んでしっかりできる能力を育成していかないといけないと思うので、やはり手詰まったところを解決する力と、何かを生み出す、それを住民主体で期待してじゃなくてこっちからも踏み込みながら作っていくのってやっぱり求める能力の話をしていかないと、難しいかなという気がします。

(仁科委員長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(石田委員)

1点。色々なご意見があるんですけど、公募をかけるということになると、しかも令和6年度中というお話も出ておりましたので、早いタイミングで公募をかけていただいた方が、よりその広く集中してやる気のある方々が参画していただくというのは市民にとって一番いいんじゃないかなということと。

あと、この委員の中でも共通理解しておかないといけないのは、今まで平成18年からできてきて、例えばうちの法人がやっていますよということで、間違いなくそういうルールのもとにやってたんですけど、多分基準上はNPOであったりとか、あと公益の法人で

あれば、適切だと認められたら可能であるので、そういったところもあわせてアナウンスをすると、もしかしたら先ほど意見ありましたけど、鳥取の中でも、米子って結構やってやろうかという人たちがいる地域でもあったりするんで、もしかしたら新しい展開が、全国あまり聞かないですけども、NPOとか、民間の方々が力を合わせてここ1つやってみようかということも、もしあれば非常にありがたいなということがあるので、公募をかけられるんだったら、今のところどれぐらいのタイミングでということも教えていただければ。

(事務局：矢野係長)

はい。具体的な時期については、現時点で予定がありませんが、石田さんからおっしゃっていただいたように、なるべく早期にとは、市の方も考えております。6年度の早い時期にはかけさせていただくような調整していきたいなと思っております。

また、受け手の事業所さん、NPOさんとかというようなところもありましたが、そちらの点についても、市の方も、それありきで考えているわけではないんですが、同じような考えは持っております、やはり最初の色々いただいたご意見・ご質問に関連するんですが、なかなかここから先、本当に色々な方の力を借りていかないと、やはりこの高齢者福祉というものを乗り切れていけないのかなとも捉えています。

そういったところでは柔軟な考えだったりとか、様々な情報収集を踏まえて、総合的に判断し、広く案内をしていきたいと思っております。

(2) 運営方針等の改定案について

(仁科委員長)

それでは、次の議題「運営方針等の改定案について」事務局から説明をお願いします。

(事務局：矢野係長)

そうしますと、議題1の件については今後も引き続き皆様に情報提供やご意見等を伺いながらやっていけたらと思っておりますが、そういったある種、外枠の話と別として、包括支援センターの中身の部分のお話で議題2の方をご説明させていただきたいと思っております。

議題1とも少し関連する部分があるんですけども、包括支援センターのその業務というのがある種、時代の要請に応じて多様になってきて、その量も増えていくという中で、従事される職員さん自身がどういった方向を目指して自分たちが仕事をしていけばいいのかということであったりとか、まず何を優先的にやっていくかという優先度みたいなのも、迷われる部分が非常にあるところを、職員さんに対するヒアリング等々の中でお伺いしました。

それはひとえに、市の考え方、方針というものがきちんと見直しされて、提示される。そういったサイクルがないとそういう状況に陥ってくるのかなと考えまして、今年度、運

営方針とそれから業務の仕様の詳細について、改定をさせていただきたいと今考えております。

また、議題1でお示したような複数のセンターの設置ということになってきますとやはりこういったある種の道しるべというものがしっかりしていかないと、有象無象になってきてしまうというところもございまして、こういった改定をこのタイミングでさせていただけたらと思っております。

資料2をお手元にご準備いただきながら、新旧対照表の方を合わせてお手元にご準備いただけたらと思っておりますが、まずもって、運営方針、全体の考え方の改定についてご説明をさせていただこうと思っております。ボリューム感がありますので、主だったところを中心に私の方からご説明をさせていただきたいと思っております。

運営方針の新旧対照表の3ページ目になりますが、実施計画の策定というところ。新旧対照表でいうと、改正前の9には策定があったところに策定・評価・改善という文言を付け加えさせていただいております。こちらにつきましては、やはりしっかり包括支援センターの業務のPDCAというものを回していくという意味で、今年度から評価というものも導入させていただいたんですが、こういったものを今後も継続的にやっていきたいと考えております。

また、事業計画につきましては、今まで、センターごとにうちのセンターはこういうふうに年間やりますという計画をいただいていたんですけども、さらにそれにプラスしまして、その下にある担当の「地区ごとの計画」というものも策定いただくということを来年度から想定したいと思っております。これはやはり、各センターがそれぞれ抱える地区も、それぞれ特色や背景というものが全く異なるということもあることから、そういった地区ごとの計画もあわせて立てていただいて、最終的に総合的にセンターの計画として提出をしていただく、策定していただくという体制を考えたいと考えております。

それから新旧対照表でいうと続いて4ページ目になりますが、括弧2の「設置」、それから括弧3の「職員の配置」というところです。括弧2の「設置」につきましては議題1でご報告させていただいた再編を見据えて文言を修正させていただいております。それから、括弧3の「職員の配置」につきましては、これは令和5年度に先行して実施しておりますが、職員の配置基準というものを見直しをさせていただきましたので、そちらの内容を反映させていただいております。

それから、続きまして5ページ目の括弧5、「職員の資質の向上」というところですが、こちらにつきましては職員さんの方に、受講していただきたい研修というものを明文化しているところです。

それから、少しページが進みまして、ページ11になります。

こちらが、先ほどの議題の中で生島委員さんからいただいたところとも少し関連するんですが、括弧4、10ページ目の括弧4の中ほど、米子市地域ケア会議との連携と書いてございます。日々の包括支援センターの業務全般を通じて明らかになった課題ですとか、それらをいかに解消していくかというところを市の方にしっかり持ち上げていただいて、市

と一緒に今後の解決策というものを考えていく、そういった体制を、地域包括支援センターと6年度以降、強化していきたいと考えておりました、地域ケア会議の活用の仕方というような格好になってきますが、そういったものを新たに明文化・追加させていただいております。

運営方針については、主なところは以上になりますが、その他にも全体的な方向性、こういう方向に向かっていきたいといったようなところを少し詳細に記載をさせていただいております。

続いて、仕様書の方もあわせてご説明させていただきたいと思っております。

仕様書につきましてはそういった全体の方針を踏まえて、こういった業務をどういうふうにやっていくかというところを記載するものになっています。

全体通じてになりますが、新旧で見比べていくと非常にわかりやすいかなと思っておりますが、なかなか改正前のものでは業務の詳細について、なかなか明確に記載が十分でなかった部分もありまして、そういったものを全般的に詳細に記載しているというところがあります。

この中では主なものとしてお伝えさせていただきたいのが、7ページになります。こちら、先ほどのがいなケア会議等々との連携に繋がる場所ではあるんですが、地域ケア会議につきましては、それぞれ今、センターで実施していただいているケア会議の類型ごとに、こういった方でこういったことをしていただきたいかといったようなことを詳細に記載をさせていただいております。

それから8ページ目になりますが、「認知症総合支援事業」というところで括弧6に書いております。こちらの理解の普及啓発といったようなところも、改めて包括支援センターの役割としてあの仕様の方に明文化、これ今までにもやっている事業等々になるんですけども、追加をして記載をさせていただいております。

それから括弧7になりますが、「多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築」というところで、こちらについては特に強調してご説明させていただきたいのが括弧7のイ、ウ、エですが、いわゆる医療と介護の連携といったところ、こちらについて従来包括支援センターの業務であったり仕様の中では記載がなかったものですが、これからますます医療と介護の複合的なニーズのある高齢者の方ですとか、在宅看取り、それから終末期の意思決定といったようなところがおそらくニーズとして高まっていくところを踏まえまして、包括支援センターの業務の一部としてそういった医療機関との連携の強化に資するようなものを項目として追加させていただいております。

それから最後になりますが11ページです。一番最後、別表というのを付け加えておりました、これはまだまだ今後も改良の余地があるなと考えているんですけども、ある程度センター間で最低水準といいますか、そういった基準を統一したい項目につきましては、具体的な件数や回数を仕様の中で設置、設定していくということを6年度からできれ

ばと考えております。特に重点的に当たりたい項目について、今回、数値目標のようなものも別表で記載をさせていただきました。

内容については細かいところを言っていくとかなりの量になってしまいますので、主だったものというところになります。説明は以上になります。

(仁科委員長)

それでは本件についてご質問、ご意見等あればお願いします。

(生島委員)

先ほどの質問にも関連してくるのですが。実施方針の方の新旧対照表の方の5ページ、「職員の資質の向上」というところで、さっきも言ったようにこれ多分、現場で必要なスキルばかりな気がするんです。正直なところ。

やはり、新たなものを企画していく、構成していくというのは、ここの力に加えて企画していく力、別の資質向上の仕組みが要るのではないかなと。そうなったときに、例えば米子市の中でベンチマークしている市町村とかはあるんですか。ここはいいなとか。

(事務局：矢野係長)

現時点では、ここの市、というものは特段ないです。

(生島委員)

意識しているところもない？仕組みを見ていこうとか。

(事務局：矢野係長)

具体的にどこどこというところではないんですけども、国の厚生労働省、そういったところが外部に委託で出しているような調査研究事業等々で名前が出てくるような市町村だったりとか、ある程度運営方針のマニュアルみたいなものでも出てくる例のある自治体というのは、今後研究していきたいなとは考えているところです。

(生島委員)

何が言いたいかという、現場サイドで0から1を作るときに、自分の枠だけで作るのはかなり限界があるんですね。知っていないとできないものもあるので。

やはりそういう選択肢があるということを知っているだけでも違ってくるところもあるので、やはりそういうところに行って学んでいたり、こういう方法あるんだって頭を柔らかくしていくようなことをしない限り、企画を出していくって、思いはあるけども形にできないで終わるものが非常に多いので、そういうところを育てようと思ったら、資質の向

上のところで計画的にそういうことをしていかなないと、そういう脳みそは育たないのではないかなというところがあるので、そこは検討いただきたいなというのと。

前回の米子市で幸福度調査とか色々してたりしてて、今先ほど、それぞれのセンターの地区ごとで計画立てるってことでしたけど何か目標値や何かを行政からおろすことはない？幸福度が低いところをもう少し数値化して、そういうときに意識して計画立ててくださいよとか、幸福度が高いのはこの地域で、そこを上げるための努力をしてくださいよみたいな。でないと、包括が自分たちで考えて自分たちの視点だけでそれぞれ7種類のカラーを出して作っちゃうってことになると思うので。その辺を統一したり同じ視点で何かを取り組んでもらうことはしていますか。

(事務局：矢野係長)

今現状として包括支援センターの業務の評価みたいなものとか実績というところはやはりどういったものを何回やったとか、そういったものが中心になっているのが事実です。

ですが、やはりその先では、自立される高齢者の方がこれぐらい増えたみたいなことだったりとか、幸福度みたいなものを感じておられる方がこれぐらい増えた、こう変わっていったという「結果」みたいなところに対する、ある程度のフォーカスというものも必要だとは認識をしているところです。

現時点では、まだその段になかなかなくてないというのが正直なところでして、まずはしっかり回数をきちんと全部の包括で揃えていこうよというのが、現状ではあるんですけども、そういったところをやはり目指していかないといけないかなという認識はございますし、やはりニーズ調査の結果等々とのリンクといったものも、あれも地域別に課題を抽出してこういう結果でしたというものを出力していますので、そこをやはり包括支援センターのその業務がリンクしてくるという形はもう少し構築していきたいなとは考えています。

(吉野委員)

前の話の続きになるかもしれませんが、とっても大事なものは、職員の質の問題ってのはすごくある。今、配置されている職員は、決められた業務をやる、現場のいわゆる専門職。でもそうでなくて、ないものからあるものを作り出していく。

これは、今回の追加のフレイル予防もそうで、これはただ単に家庭訪問をするという、家庭訪問自体がとっても大変なことなんですよね。基本的に1回失敗しただけで、ポカになってしまう。それで全てが終わってしまったら何の意味もない。

そういうことをちゃんと把握できたり、それから先ほど言ったような、例えば地域に居場所を作ったりするようなことを住民と一緒に作り上げていったりする、そういう専門職が必要なわけですよね。

それを今、それぞれに委託をしてやったときに、そういう人材が包括に回ってくるという保証をつくらないと。今までの経過で言うと、先ほど言ったように法人は、大切な職員はみんな法人内の大切な部署に配置するんです。

これをやるんだったら、例えば5年間は包括の職員は異動させないとか、そういうようなことをきちっとして、改めてその職員たちの力を上げていくための、統括官も含めて、そのぐらいの責任を持ってやらないと、この包括をこういう形にしてレベルアップさせていくんだということのものって出てこないと思います。そういう職員配置が保障されない。今の状況ですと。だからそこら辺がね、思いはわかる。認知症のこともそういうふうに取り上げてもらって、思いはわかる。でもそのことに対する対応が全くできない。

本当に最近の包括を通じた相談ってどんな相談が入ってくるか、私達本当に話したいんですよ。それ誰が言ったの？って。新しく入った職員が言った、ということで。それで、せっかく要介護になった人が出なくなるというケースだってあるわけです、実際。それは、最初に見立てを間違えているから。伴走型支援というのはそういう関係性が作れる能力がないと、あてがう実務がないんですよ。

だから、フレイルの家庭訪問も、回答が出てきてないから訪問するというのではなくてその前の分析は絶対必要なわけで、どのような形で訪問するかとか、返ってきたものをみんなで共有して、この人たちや、その家族にはどのような関わりをするかということをやっていないといけないんですけど、そういうことがやれるチームが果たして本当に作れるのか。

むしろ、それがなかなかできないからこそ、総合相談のような仕組みを早く作ろうとなってきたのが今までの流れだと思う。私は今話聞いてて、これ本当に良い形の言われ方だけでも、おそらくそういうことが進められる職員の配置っていうのは、まず難しいんじゃないかとすごく危惧される。

それは職員から切り離して、逆に準市職員で給料はこれだけになりますよというような形でもしないから、それをそういうことをしていくことが必要だということじゃなかったかと思うんですよ、総合相談は。

なんかすごい、思っていることと、実際とがね、大きくかけ離れていくような気がしてなりません。業務が増えるわけですからね、フレイル予防にも関わるといふ。フレイル予防の回答って40パーセントぐらい返ってきているんですよ。6割ぐらいの人たちの訪問をしないとイケないわけでしょ。そういう業務が新たに加わるし、その人たちが地域の中で、色々な場所に行けたり関われるようにするという関わり方をしないとイケない。それを、三職種と要支援のプランナーでできるわけないんですよ。誰がやるんですか。そういう人材がどこにいますか。えしこにだってそういう人材がいらないんですよ。だってそういう総合相談できる職員ってまだ2人しかいないですよ。そういう職員を増やそうということ片一方で言っているわけです。私はすごい疑問に感じますね。

(事務局：矢野係長)

今、吉野さんの方からいただいたご意見だったり、生島さんの方からもいただいたところとも通ずるかなと思うんですけれども、やはり、市の方が包括支援センターで、生島委員さんの言葉を借りれば「0から1」みたいなものとかを作っていくというところに例えばフォーカスを当てたいと思ったときに、やはり今の枠組み、体制で十分かというところ、吉野さんの方からご意見がありましたが、そこに関しては私どもの方も今の状態で十分だとは捉えていないところがあります。

そこに対する明確なアンサーを今の時点でこの場でお示しできないのは非常に申し訳ないんですけれども、少し考えていることとしては、やはりさっき吉野さんからあったえしこにの例ですと、2人そういった相談ができる職員がいるという発言の方がありましたけれども、やはりそのできる人を探すというところって、やはり限界点があるのかなと今感じているんですよ。

これは包括支援センターも同様の話で、やはりそのスキルに差がある。0から1とかというところでも得意な人・できない人がもしかしたらいる。けれども、やはりそこをできる人を探していくというところはやはり限界点があるなと考えてまして、なので、やはりこの包括支援センターの事業の中でも、どういうふうに人を育てていくかということをもう少し市とそれから受託いただく法人さん等とも、もう少し密に協議というか今後の展望というのを考えていかないといけないのかなと思います。

要は、人をいかに育てているかというところにもう少し重点を、包括支援センター自体も当てていく必要があるなと思っています。

なかなか明確な回答にはならないんですが、そういったことを思っているというところはお報告させていただきたいなと思います。

(遠藤委員)

私は包括さんと地域との関わりが必要が一番大事かなと思っているんですけれども、その住民との関わりをしていくには、まずは包括さんを活かせるというか、地域の活動の中で何かあったごとに包括さんに顔出ししてもらって、この地域にはこういう包括というものがあって、何かあったときにはこういうときに助けていただけるんだよということを、ほとんどの住民の方は、正直言って知っておられませんので、まずそこを知ってもらわないといけないなと思うんで、色々なところに顔出ししていただくんですが、やはりその包括さんに良い仕事をしてもらおうかと思ったら、地域の人そういうところに関わっていかないと多分できないかなって思うんですよね。

今、実際私がそういう地域での活動をしておりまして、必ず包括さんに来ていただくようにしているんです。それまでは、ほとんどの人が「包括って何？」という感じでした。

それと同時に、地域のことだけでなく、年末病院に入院してまして、そのときに同じ入院患者さんの中で、お母さんが認知症で困っているという相談を受けたんです。包括さんに一度相談したら？って言ったら、それって自分のところではどこに行っていかわ

からないと言われたので、とりあえず私もわからないので、ふれあいの里にまず相談に行ってみてって言ったんですね。だから本当に知らない人が多い。

そして、やっぱり知っている人間がこうやってちょっとしたところで話していかないと、良くはならないなというのを感じたので、そういう活動ができる地域も作っていかないと、包括さんの仕事というのなかなか広がらないなと感じています。

(前田委員)

包括支援センターを受託させていただいている法人として、一言申し上げたいんですけど、今年度から包括の人員増員ということで、うちも新しい職員を何名か入れています。ただ、核となる職員というのは、地域の方々としっかりお話をしていく上で、初心者のようなものは配置なんかできませんので、ある程度経験があつて、このスタッフだったら、地域の人から信頼をもらえるだろうなという者を選んでおります。

ただ、委託金額については、上限もあると思うし、そんな無茶苦茶な金額を要求することもできないし、限られた中でベストなことができるように人員配置、スタッフの質も考えているところです。

おそらく色々な法人さんが、そんな素人のような職員をそこに配置しているというのは少し想像していなかったもので、全員というわけじゃないと思いますけれども、核となる人は、それ相応の人をやっているのではないかと。

あと、包括支援センターって、利益は出ないので、利益が出ない中でもやっていかなきゃいけないという、その法人としての考え方を、各社さんが持つておられるんじゃないかな、ということは、やはり申し上げたいところです。

(仁科委員)

生島さんの話を聞いていたときに、最初の人材育成の前に、どういう人材が必要なのか、あるいは組織がどうなのかということがやはり重要で、例えばですけど、分担として、ケアプラン、相談事業を中心にやるっていう人たちと、地域作りを中心にやる人たち。と分けて実施しますと。例えばそういう組織であれば、そういう人員の育成方法になってくるだろうし、1人の人が色々なことをやりますよという組織であれば、そういう育成方法になるだろうし。

やはり他市を見るとというのはとても重要だと思っていてまして、私なんかは地域包括センターの仕事って本当に多すぎて、ケアプランと個別訪問、相談事業、包括の普及事業があったりとか、そのくらいでも私だったら手一杯だなんて思っちゃう。それに加えて、今回これだけ多くのプラスされた事項があつて、これを見ただけで私は「えっ」と思う。

なので、やはりケアプランや個別訪問は実際とても大事だと思うので、そこを外してはいけないと思いますし、どのような組織の組み方をすると、仕事のやり方をすると、より良くなるのかというのはやはり、他市に学ぶことは重要なんじゃないかなと思います。

あとは、例えばですけれども、追加の新旧受託事業仕様書の9ページの一番最後の括弧7のところに、「医療機関とのケースカンファレンスの実施」だったり、「アドバンス・ケア・プランニングの啓発」とかということも記載があるんですけれども、例えばアドバンス・ケア・プランニングであれば、どちらかと言うと市が中心となっていくとか、その方がいいかと。「インフォーマルサービス等の開発」についても、市が中心となっていくのが私はいいかと。例えを一部挙げるすると、つまり、そのあたりまで書かれているかどうかと、あまりにも過剰な負担になるのではないかなと思いました。

(3) 地域包括支援センターとフレイル対策事業との連携について

(仁科委員長)

では最後の議題に行きたいと思います。議題3、「地域包括支援センターとフレイル対策事業との連携について」、事務局からお願いします。

(フレイル対策推進課：井原補佐)

失礼いたします、米子市フレイル対策推進課の井原です。よろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきたいと思います。

使わせていただく資料は資料3になります。「地域包括支援センターとフレイル対策事業との連携について」というところがございますけれども、最初の2行については結論になりますので、1回飛ばさせていただきます、1の主な経過、背景というところから、説明をさせていただきたいと思います。

米子市のフレイル対策推進事業というところでは、令和元年度から開始したところですが、今年度、令和5年度について、全市的なフレイル度チェックの開始をしたところです。

昨年7月に、65歳以上の対象の方に、案内を送らせていただいたというところですが、フレイル度チェックの方法については3つございまして、1つはこれも同じく昨年7月に公開いたしましたけれども、フレイル予防アプリというやり方が1つございます。もう1つは、郵送で回答していただく、紙で回答していただくというのが1つ。もう1つは、民間事業者様のご協力によって、フレイル度チェック会場を設けていただいて実施するという、この3つのやり方がございます。

そういった中の、郵送回答、紙で回答していただいた方のうち、判定の結果がフレイル、かつ、個別訪問によるアドバイスを希望された方。どういふことかと申しますと、郵送で送らせていただいたフレイル度チェックの表については、フレイルに該当した場合、おすすめのフレイル予防の取り組みなどについて、フォロー訪問してよろしいでしょうかというチェックボックスを設けさせていただいております、チェックがしてあるところについては、フォロー訪問という形でさせていただいておりますけれども、そういう形

で、アドバイスを希望された方については、フォロー訪問を業務委託によって実施をしているところです。

今年度の実績といたしましては、令和5年12月14日時点ですけれども、郵送回答のうち、フレイルに該当された方は1205名となりました。そのうち、フォロー訪問を希望された方が1205名のうち402名、33パーセントでした。

この次、太字で書いてありますけれども1205名のうち67パーセントの方については、フレイルに該当しているんだけれども、フォロー訪問を希望されていない方、実はそういった方が実は多いんじゃないかというところで、そういったところと関わりが必要じゃないかというような課題を、フレイル予防推進協議会という市民の民間事業者様で構成されたフレイル予防推進協議会、そういった会議の中で、そういった動きがありました。

そういった方々へのアプローチをしていく必要があるんじゃないかというところの中で、地域包括支援センターの実態把握業務、そういったところと親和性が極めて高いんじゃないかなというところから、米子市のそのフレイル対策推進事業と地域包括支援センターの業務、そういったところでの連携ができないかというところ、フレイル対策推進課、長寿社会課等で業務の検討を行ったというところ、

そして一番上にまた戻りますけれども、その結論になりますけれども、フレイル対策事業、フレイル度チェックを全市展開していく中で、フレイル度チェックをやって、フレイルに該当する方のうち、郵送回答いただいた方のうちなんですけれども、フォロー訪問を希望する方については、変わらずに、フレイル対策事業の中で業務委託という形で事業者様の方にフォロー訪問していただくということは変わりないんですけれども、積極的な希望はないんだけど、というところについては、地域包括支援センターの実態把握業務の中で、連携という形で、フレイル対策事業との連携という形でお願ひできないかというところの提案です。具体的な取り扱いについては長寿社会課の矢野から説明いたします。

(事務局：矢野係長)

包括支援センターの運営事業、基本的な業務の中に実態把握という業務がございます。こちらにつきましては、今年度、令和5年度につきましても、評価指標の中で目標値のようなものを定めてございますが、それが包括支援センターに配置をされる三職種の職員の配置基準に30件をかけた数というのを、今年度も評価の指標として設定をしています。

6年度からは、このうち、この30件のうち10件について、先ほどお話がありました、フレイルに該当はしているんだけれども自ら積極的にアプローチを希望されない方に対する訪問に割り当てをさせていただきたいと考えております。

具体的な事務の流れは記載の通りになりまして、フレイル度チェックの結果の情報を包括支援センターの方に共有し、そちらについて個別の訪問をしていただくという形を想定しております。流れとしては以上になりますので、資料全般についての説明を、こちらの方で、以上とさせていただけたらと思います。

(仁科委員長)

はい、ありがとうございます。それでは本件について、ご質問ご意見があればお願いします。

(吉野委員)

これを、本当に三職種が、今まで30件という、年間30件は訪問しなさいよというものが、事業の内容が入っているんですけども、例えばそれぞれの包括支援センターの30件というのは相談件数に関わるもので、訪問を必要とする、訪問が必要ではないかと考える件数がそのうちのどのくらいあるのか。30件でよかったのかどうなのか。ということと、30件は確実にやられているのかというところ。

やられた30件については、それぞれの包括なり、あるいは全体の包括会議のようなところで、どんな事例として、積み上げられているか。そんなデータはありますか。

そういう家庭訪問をした実績と、それからその中で色々な問題点や課題をまずあるならば明確にして、それで30件って言ったけども、これからは20件でいいよと、その代わり後の10件はフレイル対策の方でやりますよということなら説明がわかります。

でも、過去のその状態が本当にそれで30件ということで、ベターだったのかということ自体も、我々は全然わかりません。でも相談件数ってかなりの数ですよ。少なくとも一包括で400から500とかざらにあったんじゃないですか。もっとあったかな。データを見ないとわかりませんけども。

その中の、ただ単に相談を受けただけじゃなくて訪問した方がいいのではないかと思われる件数が、一体1年間にどれくらいあったのか。おそらくね、30件なんというねそんな少ないはずないんです。考えられない。

なぜなら私自身が鳥取県認知症コールセンターを受けていて、米子市から受ける相談件数って30件なんてはるかに超えますもん。家庭訪問してもいいなと思うところ。実際それ以上やっていますからね。それが三職種でしょう。包括で3人っていうことは、1人が30件じゃないですよ。元々、今までその家庭訪問ができてない、つまり相談があるんだったらそれについて対応するというだけだったのを、今度は行くということですからねこちらから。

だから、その辺が過去どうだったかということを検証しないでね。フレイル対策でいくことを10件して、過去の訪問は、包括を強化するといいいながら包括の方は逆に少なくしますというということで本当に包括の状況を作ることになるのかというのは、そういうデータを見せて論議をしないと、なんか絵空事のようにしか見えません、正直。

(事務局：矢野係長)

この資料の中で、実態把握というものの説明が不十分だったかなと、今反省しております。口頭で補足説明をさせていただきたいと思っております。

この実態把握という業務なんです、先ほども吉野さんの方からお話があったような相談があって訪問に行くというような類のものと別軸で、主に自ら手挙げをして来てくれということがなくても、こちらから向かっていくというようなものを、この実態把握として別枠で切り分けております。

現状としては、この実態把握なんです、民生委員さんの高齢者実態調査ありますよね、あちらの結果だったりを踏まえて独居の方だったりとか、高齢者のみの世帯の方等々を中心に、こちらから向かっていくような業務を実態把握として位置付けております。

こちらについて、今年度から30件と設定をさせていただいたところなんです、こちらの過程といいますか、それが果たしてどうなのかというような議論は実はまだ正直に言う、これからというところがあります。

なかなかそこが今まで件数の設定だったり、そういったものもできてないという現状がありまして、今年度ようやく30件というところを初めて設定させていただいて、実態調査だったりとか、あるいはご近所さんからの情報等を踏まえて気になるお家には、どんどんこちらから向かっていってくださいということで、30件という数字を設定させていただきました。

その検証が不十分な中で新たにそのうち10件を、というところが、もしかしたらスピード感として急ぎすぎというところはあるのかもしれませんが、その辺りも来年度のこういった運営協議会の場等できちんとご提示をさせていただいて、検証というのは進めていきたいなと考えております。

運営協議会の中で毎年実績報告をお示しさせていただいておりますが、今日、私の方も手元に持ってないんですが、そちらの中での実態把握は実態把握で切り分けて、あの件数の報告というのをさせていただいておりますので、例えば来年度は今いただいたようなご意見を踏まえてその実態把握のその件数の結果が何件ということ以外にも、それを踏まえてどういったことに繋がったとか、その実態把握のあり方がどうあるべきかというような議論も次回の運営協議会等ではさせていただけるといいのかなと今感じたところです。

(遠藤委員)

フォローを希望しているかしないかなんですけれども、ある方が私にフレイルの多分あれを出されたんですよ、きっと。そしたら何か来ましたと、来たんだけど、自分はどうしていいかわからないと。そしてほっといたらまた連絡が来たと。2回か3回か来たんだけど、自分はそれに対してどうしていいかわからない。というお話を聞きまして、相手が高齢者なので、その辺がわかるような通知をしていかないといけないのかなって思いました。

(吉野委員)

これを進めていくのは確か保健師で、7地区分の保健師の確保はもう既に終わっているんじゃないですかね、米子市で。その人の役割は今どういうふうになっているんですか。

(フレイル対策推進課長)

フォロー訪問といいますか、フレイル度チェックをされた方をどういうふうに訪問しているかという役割分担のところですけども、今直営の保健師が回っているのは、全く回答をしていない方に対してのアウトリーチを直営の保健師が行っているということです。

(吉野委員)

回答していない人を保健師が回っているんですね。

(フレイル対策推進課長)

はい。

(鶴木委員)

私民生委員やっております、今日お話色々な包括センターのそういう話もなかなか聞くことがなかったのでとても勉強になったんですけども、今さっき言われたように、本当に地べたの人間、回っています。高齢者実態調査とか。色々な相談を受けています。

やはり包括支援センターという言葉を知らない方も多いし、それを超えていく勇気、私達がついてきてあげるから一緒に行こうよとか、そういう地域にいる人たちが、もっとも協力して、今事業者さんが言われたように、そんな素人な人間を表に出さんと言われたので、それをぜひ信じて、どんどん繋げていけば、お互いが名前を知りお互いがわかり合えるともっと違う見解がついてくるんじゃないかなと。

それは長くかかるかもしれないし、さっき言われたように長期計画をする上で、それがどこまで役に立つかわからないけども、地べたで1軒ずつ回っている人間として思うのは、やはり名前、それとフレイル対策をされていることをさらに周知して、それに向かってやっていくことが本当にいいんじゃないかなとお願いします。

(吉野委員)

少し訂正しておかないといけないのは、法人がね、役に立たない人を配置していると私は言ってるわけじゃないんですよ。

要は、本当にこれもしあればね、ここの場に、過去10年間の各包括支援センターの職員がどのように変わってきたか。所長が誰だったか、何年から何年までが誰で、その後がどういうメンバーだったかというのを1回出してみられたらいいと思うんですけど。どのぐらい変化があるか。

つまり、関係を作るというのは民生委員やっておられたらわかりますよね、私も民生委員してきましたからわかりますけども、1回訪問ただけで関係は作れないんですよ。私

も前の人ができなくなって急に振られて受けたので、知らない人もいるわけですよ。もう繋がっていない人も。そういう一人暮らしの人なんかは、最低2年かかりました。家にあげてもらえるようになるまでに。民生委員って本当にそんな活動をずっとやっているんですよ。

だから、ここは私は包括の職員も一緒だと思うので、だから10年、5年なら5年で職員を変えないでほしいと。そこで包括自身が持っているスキルを上げることができる。その職場で本当にレベルの高い職員になっていくわけですよ。

ある一定のレベルがあるとか、それは分からないですよ、3人の役割が配置されただけだから。でもやはり現場で本当にスキルを身につけていこうと思ったら、そういう体験を積んでいかないといけないので、しょっちゅう変わるようなことでは困るという意味なんですよ。

だから決して能力が、ということではないですが、そこだけは誤解を招くといけないので訂正しておきます。

(鶴木委員)

私も子どもの方の支援をやっているんですけども、行政の方に繋ぐということが仕事なので、こども相談課とか行きますと、やはり担当がころころ変わるんですね。そうすると、相談者の方が行くたびに担当者に1回1回説明し直さないといけないというのが私達もすごく困るんです。

それも市長に言ったんです。担当をころころ変えるなど。そういうことをされたら私達が繋いでいる意味がないと。それをやはり知っていただきたい。今言われたことのもすごくわかります。繋げ、繋げて言われるから繋げたのにも関わらず、ちゃんとした回答が返ってこなければその繋がりの意味もないし、やはりその1回ポンと首を縦に振られなくなっちゃうと、また社会から孤立する人たちが増えていくので、そこは大事いただきたいなと。

(仁科委員長)

この事業ってフレイル対策推進課がやらないのはなぜなんですか。

(事務局：矢野係長)

今回ご提案させていただいた部分というところですかね。

(仁科委員長)

はい。

(事務局：矢野係長)

そうですね。フレイル対策推進課がしないというよりは、包括の実態把握の業務そのものではないかというところの議論です。ある意味、ハイリスクでありながら、自ら率先して手を挙げられないという方、これフレイルかどうかとかに関わらず、高齢者実態調査の結果を踏まえて包括が現に実態把握業務をしているのもそうなんですけれども、こちらからリスクが高そうな方に向かっていくという意味では、高齢者実態調査の活用等も含めたこの実態把握というものに非常に近いんじゃないかというところで、こちらの方でさせていただけないかなというところですよ。

(仁科委員長)

少し提案なんですけど、フレイル対策推進課が調査をした、ということの情報提供というのは必要だと思います。それをやはり住民に一番近いところ、包括さんがこういう人が、このくらいの方がフレイルで、フォローを希望しない人はこのくらいいますよという情報は欲しいと思います。

だけれども、何人までというようなそこを決められるというのは、少し違うんじゃないかなと思ってまして、というのが、1つは、フレイルが、フォローを希望しない人がなぜ希望をしないのかということをまずフレイル対策推進課の人が調査をするべきではないかと私は思います。

例えば、私の知っている範囲では、わざわざそういうフォローを私は受けなくても何とかやっているから大丈夫だとか、あるいは、人には来てほしくないとか、これが何なのかよくわからないとか。色々な原因・理由があると思いますので、そういった調査というものはなされるべきではないかなと。

そのフォローを希望しない人のところにバンと来られても、やはり上から降ろされている感じがするので、その情報提供で、その包括の人が地域を回る、回るときに今日この辺に行く、じゃあこの辺りにフォローを希望しない人が何人かいるから、少し家の様子を見てみようとか、寄ってみようかなということと寄る、ということができるんじゃないかなと思うので、なので、その情報をどういうふうを活用するのかっていうところで。なるべく訪問してほしいけど、でもやはり何件までというのは、きつい。件数ではないんじゃないかなと。様子を伺って、何となく大丈夫そうだとか、1回行って見て、ここはもう1回じっくり話を聞いた方がいいなということなので、それを件数でカウントするのはよろしくないと思います。

(土中委員)

フレイル予防は何のためにするかというと、要介護とか要支援をつくらないためですよ。その数字というのをきちんと。チェックはわかるんです、チェックは。すごく怖いのは、「チェックして悪かった場合は要介護にしまえば良い」。これは要介護が増えるだけ。フレイルになった人をいかに要介護にしないかで、フレイル予防があるわけじゃないですか。

チェックしに行って、みんな悪かったから、生活できないから、みんな要介護ですと。これは一番早いんですよ。やろうと思えば。それって全く意味がないことになってくるんですよ。すごくそれを危惧しています。じゃなくて、フレイルを予防して、要介護にしないためにするわけですよ。それを数えなきゃいけない。

だから、数だけ数えてみんな流してしまえば、予算がどんどん流れるだけでやっている意味がなくなるんです。その辺のところをきちんとチェック的なことをしていただきたいなど。

(吉野委員)

チェックという言葉だとごまかされるね。チェックに行くんじゃないという。

(フレイル対策推進課：井原補佐)

フレイル対策の事業の中で、フレイル度チェックをやって、健康、プレフレイル、フレイル、って形で3段階の判定がなされるわけなんですけれども、先ほどお話したようにその3つのやり方でチェックはできるわけなんですけども、そういったチェックをやったところでその3つの段階にわかれるのは変わらないというところなので、今、米子市の事業としてはプレフレイル・フレイルに該当した方についてはチェックをして終わりじゃなく、その先のフレイル予防実践教室という形で、3ヶ月、1週間に1回、通っていただいて、その改善に向けて、予防に向けて、ところもやっております。

(土中委員)

その結果を、きちんと示していただきたいということです、言いたいのは。よろしくお願いします。

(生島委員)

数字なんですけど、今（フォロー訪問希望者が）402名で、（フレイル該当者でフォロー訪問を希望しない方が）803名いるうちの、そのうちの約70パーセントができるというわけですよ、考え方としては。（フレイル該当者が）1205名いて、（フォロー希望者が）402名、（フォローを希望しない者が）803名残っている。ここの情報が提供されて、ここから行くっていうわけではない？

(事務局：矢野係長)

そうです。

(生島委員)

70名のうち1つずつってことですよ、最低限でも。なかなか包括によって考え方が違うので、そこは数字で縛るのはしょうがないのかなって。やはり考え方がそれぞれの包括で違ってきちゃうので、最低限これぐらいは行ってねというニュアンスで付けているん

だろうなと思うんですけど、そうなってきたときに10件行くとなったときに、その行く人はフレイルを正しく理解できているという解釈で大丈夫ですよ。

だから、ただただチェックしてきてああです、って、データだけでフレイルですとか、言うだけではないですよという。あくまでもただ調査のチェックだけにしてしまうと踏み込まないし、課題も見えてこないしというところで、実態把握って、漢字にして使いやすい文字ではあるんだけど、何の実態を把握しに行くのが掴めているのかによって、調査とか訪問の仕方も変わってきたりするし、行く人が聞く質問の視点も変わってくると思うので、あくまでもどうするのかって。

先に土中さんの方がよく言われる社会フレイルを見つけてくるのかとか、色々あると思うので、そこをどうリーチするかを持ってくるというところで、把握の仕方の視点は包括を教育しておかないと、視点は多分バラバラでただただ点数付けて行った人が70件増えました、だと一番もったいないかなという。

あとはどうしても包括の中でフレイルのスペシャリストではないので、ここで集まった70件のデータをどこで集約するかというのを同時に考えておかないと、多分包括の中だけだと課題だけで終わっちゃって、多分それから改善する手段だったり、社会的フレイルをどうやって改善しますか、それ以外のフレイルの場合どうやってしますか、っていうところが、専門職交えてどこで検討するってあらかじめ意識しておかないと、そのために（データを）集めてきますってしないと、実態把握もただただ行ってきた状況でこう言ってきました、だけで終わると最悪になってしまうかなと思う。

やるならちゃんと絞って、特にこういう人を見つけるのが目的だから、と言うと調べ方も変わってくると思う。

その辺はしっかりメス入れて取り組んでもらえた方が結果もリーチしやすいんじゃないかなと思います。

（永見委員）

先ほどのご意見と繋がっているかなと思いますが、これの延長に何件か地域ケア会議みたいな話になってくると思うんですけども、やはりリハ職からしてみても、他の職種の方がどういった力を持っておられるかというのを十分把握していない部分があって、こちらでいうと三職種の方も同様で、ごめんなさい、僕の勝手なイメージかもしれませんが、フレイル予防イコール運動みたいなイメージしかないかもしれない。

でも生活の部分から入れるところで過ごし方であったり、役割の提供であったりとか、そういったところも十分にフレイル予防に繋がるところですので、早いうちに三職種の、チェックに行った方の持ち帰ったものをなるべく多くの目線で検討できるような仕組みというか、というのが多職種で検討し合えると良いというのが1つと、多職種で集まったことによる情報交換というか連携が、職種間の広く浅くかもしれませんが、あ、あの職種の方にお問い合わせしたいなとかというのが把握できるかもしれません。

そういった繋がりというか、勉強会みたいなのを何かしていただけるといいのかなと思います。

(石田委員)

石田です。まず、長寿社会課さんが示されたこのフレイル度チェックのあとのフォローと、実態把握とが、親和性が高いという考えは、そもそも、フレイルの前から包括の業務の中で実態把握があって、その中にこのハイリスクの方々を把握するという業務が入ったので、逆に言うとなぜ、わざわざフレイルでやるのかなという。昔からね、知っている者からするとそうなんですけど。そこは一定の理解を示すことができるんじゃないかなということと。

あと、皆さんの発言を聞いていて、要は、ここの資料にあるフレイルに該当している者のうちフォローを希望しない者への関わりというところ、調査票を私よく見てなくて恐縮なんですけど、フォローを希望しますかしませんかってチェックなんですかね。

(フレイル対策推進課長)

そうですね。

(石田委員)

ですよ。なので、多分もう1つここでワンクッション置いて、今委員の方々から発言があったように、フォローを希望しますかしませんかという、高齢者の方は私達が関わる方ってとにかく面倒くさいこととか知らないことを拒否するので、新しい人なんか来てほしくないみたいなフェーズに入りますから、リスクがある方々に対してもう一度、例えば、フォローを希望する、ではなくて、例えば口腔であれば、歯磨きのことについて不安があるないとか、食事に関していつも悩むことがあるとか、食事量が少なくなってきたとか、体重の減少があるとか、先ほど言われた、外に出る機会がなくて、趣味の紹介だったら聞いてみたいとか、何かそういう高齢者の方々が見たときに、フォローって言われるとなんか、専門職の人が来てお前頑張れって言われるのも嫌だし、いや、そうじゃなくて。ただ歯磨き指導しますよとか、歯磨きと歯磨きチューブを差上げますので、1回やってみませんかとか。栄養ですけど、食事をね、1回こういうメニューで食べてみられたらどうでしょうかとか、一緒に食事教室ありますよとか。

何か切り口を変えてみないと、実態把握で行くにしても、この人歯のトラブルがあるいうことで情報提供してOKを持ってないと、フレイル予防のデータを希望してないものって触れられないんですよ。なんで来たの？と言われたら絶対触れられないので、その整理をしてからもう一度ご提案いただくと、何かいい案が出るんじゃないかなと思います。以上です。

(遠藤委員)

このフレイル対策なんですけど米子市がフレイル予防対策をされたときに、アンケート出しておられましたよね。

それで、そのために米子市で3拠点でフレイル予防の対策をとられるということになりましたけども、大体にして高齢者がその3拠点に行く方法、これがまず難しかったと思うんです。自分で運転していける人は少ないでしょうし。去年はとりあえずタクシー使ってもいいとかそういうような形で何人か行ってもらいましたけど、今年はその予算はもうカットされました。だから今回は、もう自分で運転していってもらう形になっているので、どうも多分参加者は減っていると思います。

ですから、このこういう3拠点だけでするんじゃないなくて、本当にこのフレイル対策をしていこうと思ったら、もう少し地域の中にそういうものが入っていかないと絶対にこういうことはね、進んでいかないとと思うんです。

そうすると小さな自治会館とか、お年寄りさんがすぐにそういう集まるところに行けるようなものを市の方で対策をとっていただかないと、結局は進まないんじゃないかなと思うんです。

そうするとまたそこに来てもらう専門職の方たちが大変になるということは出てくるとは思いますけど、でも米子市はそれをやろうと掲げてしまったからには、そこまでをちゃんと考えて、隔々の地域に、色々なお年寄りの家庭の訪問をしていくことも大事ですけども、近くだったら、一緒になって出かけてみようとか、そこで、社会生活というか、体操だけじゃなくて、色々なことができますので、そこを米子市に考えてほしいなと思います。

(フレイル対策推進課長)

ご意見いただきましてありがとうございます。言われますように、全て全ての地区で、細やかに、なかなかそこは及んでいないのが現状ですので、そのあたりについてはどういうやり方が一番効果的なのかということについては、引き続き検討していきたいわけですが、今言われました3ヶ所、市内にあって、そのところでやっているものを例えば市内29ヶ所の地区公民館に、例えばリモート運動体験ということで流さしていただいたりしておりますし、このフレイル度チェックを行った後の予防実践教室というのは3ヶ月間になるわけですけど、そのカリキュラムの中身は、運動ですとか口腔ですとか、栄養ですとか。そういった中身を3ヶ月間の週1回、12回程度を1セットとして行うものは、市内の介護事業所さんなんかにもご協力をいただきながら、市内17ヶ所程度のところで実施をしているというところで、これが全て足りていますかと言われると、まだまだ足りていないところがございますので、引き続きそういったところの裾野というものを広げていきたいと思っております。

(遠藤委員)

それで今リモートを公民館で始められたやつの結果、令和5年度がどんな感じだったかをまた教えていただきたいなと思うんです。実際にいつも顔出ししてみると、色々なところがあるでしょうけども、公民館では本当に何か数が少ないようで、これをどのようにして普及させていったらいいのかなって思っているんです。

(フレイル対策推進課)

そうですね。我々も同じ課題を共有といいますか、持っているところですので、皆様の色々なご意見をいただきながら、どういうふうにしたらその辺りの課題、いわゆる地域によって本当に集まるところと集まらないところもありますし、固定された方しか来られないところもあったりするものですから、その辺りについての解決策というのは一緒に考えていきたいと思っています。

(遠藤委員)

多分情報発信がうまくいってないんじゃないかなって思います。やはり情報発信は大事ですので、そのところは考えてもらえたらと思います。

(吉野委員)

本来はそこが、総合相談支援センターの会議であったり、あのラインで進めていくというのが本来の図なのでね、本来、総合センターを着実に1つ増やし2つ増やしていくことがこの問題を解決することに一番、遠回りのようだけど一番近いんですよね、本当はね。だからその辺が掛け違えされているんじゃないかなという気はしますね。

フレイルもその中でやっていこうという話になっていたの。そうしないと、先ほどから危惧されているようなことが本当に分散してしまっ、結果的に大事なものを見失ってしまうような気がしますね。

地域の人たちも一体的になって、この問題を米子市が全国に先駆けてフレイルの問題を10年後にはちゃんとした結果を出すというね、そういうものに作り上げていかないといけないので、それをこの行政職員や包括の職員だけでできるわけない。

その辺の視点はすごく大事なんです。それを私は長寿社会課とフレイル対策推進課とそれからもう1つ福祉政策課、センターもあろうか。そういうのがそれぞれの立場だけでやっていいのかという部分がやはりどうしてもある。だから上位計画としてあるわけですよね、福祉政策課のが。そのところがきちとした方針が出せない部分。うまくいくのかなと思いますよ。なんかやはりそこにすごく不安感を感じてしまいます。

(仁科委員)

3拠点というのは、モデル事業を行っていたということですか。

(遠藤委員)

中海コムコムスタジオと、白鳳の里と、あとは弓浜老人福祉センター。

(仁科委員)

その3拠点はもうずっと変わらないのですか。

(フレイル対策推進課長)

今のところその3拠点がまず中心となってフレイル対策ということを行っている現状ですはい。

(仁科委員)

もう1つ、この連携についてなんですけど、これは包括支援センターの職員さんは了解されているということなんですよ。

(事務局：矢野係長)

内容についてということですよ。

(仁科委員)

はい。

(事務局：矢野係長)

こちらについては、今の段階では厳密に言うと提案段階というところになりますが、先般、包括支援センターの方を運営されている法人さんの方にはこういったことで考えているんだけど、というところのお話はさせていただいて様々意見をいただいたところです。

それがつい先週というところになるんですけれども、そこでの意見や、今日の運営協議会でのご意見等々を踏まえて最終的にすり合わせをさせていただく。

また、そちらについて職員さんの方にご提案させていただくという流れを踏みたいと考えています。

(仁科委員長)

それでは少し時間が押してしまいましたけれども、大丈夫でしょうか。それでは、予定していた議題は以上になります。その他、事務局からお願いします。

(事務局：矢野係長)

私の方から少し事務連絡と、総括してというようなところになってくるんですけれども、本日議題として挙げさせていただきました議題1の、包括支援センターの運営体制というところなんですけれども、こちら今後の予定としましては、今月中旬頃に開催されます市

議会の閉会中の委員会の方にご報告をさせていただくという流れを、今準備しているところ です。

それに先駆けてという形になってしまったんですけれども、こちらの協議会はセンターの運営体制についてご意見・ご助言いただくような機関ですので、本日こうしてご提案をさせていただきましたが、資料の取り扱い等につきましてご配慮いただけますと幸いです。

それから、総括的なところになるんですけれども、本日、非常にボリュームミーな内容について、皆様から本当、様々充実した意見をいただけたと思います。

こちらままさにそう思ってたんです、というものもあれば、新しい視点というかこちらが見落としていたなというようなところもありまして、これを踏まえまして、庁内でまたもう少し体制だったり、仕様、どういったものがあるのかということも議論していきたいと思っています。

また、最後になりますけれども、本日の議論の中で印象的だったなと思うんですけれども、こういった包括、特に勤めている従事の職員様や法人様にこういうことをしてほしいということを、市の方は非常に申し上げるんですけれども、やはりその包括支援センターが頑張るだけではできないこと、要は地域の側も一緒にどうやっていくかということをややはり考えていく、もう少し言うと、包括支援センターの職員さんって本当にもう十分頑張っておられるところってあるんですね。

なので、こういうご提案をどんどんさせていただくことってどんどん頑張れ頑張れというところがあるような気が一部していて、それだけではなくて、やはり何がもう少しあると、より良い形になるのかということも、また皆様からのご意見やご助言というのを今後も引き続きこの会で伺えたらと思います。

こういった、今、体制の過渡期ということもありましておそらく来年度令和6年度もこういった運営協議会を少し頻回に開催するような予定になるかなと思いますので、そちらについても併せて引き続きご協力いただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(長寿社会課長)

本日はありがとうございました。本当に様々なご意見をいただきました。ありがとうございました。

今日、特に1つ目、運営体制ということで方針を提案をさせていただきました。それまで総合相談支援センターを所管しております福祉政策課とも十分に協議を重ねて、今こういった形でご提案をさせていただいたということです。

ただ、今日お話を聞く中で、それこそ職員のスキルのことであるとか、様々な課題がやはりその中にはあって、それについてはなかなかすぐ解決ってことにならないと思うんですけれども、その解決に向けたその動きというのを皆さんのご意見を参考にさせていただ

きながら、1つ1つクリアをしていくようなことでやっていきたいと思っておりますので、どうか今後ともよろしく願いいたします。

(仁科委員長)

それではこれもちまして、令和5年度第2回地域包括支援センター運営協議会を終わります。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございました。

閉会(午後5時17分)